

令和2年8月20日

保護者各位

帯広市立大空小学校

校長 川上 裕明

新型コロナウイルス感染予防のための取組について

保護者の皆様におかれましては、夏季休業中10日間にわたる授業へのご協力、安全に関わるご指導等大変ありがとうございました。

本校は、昨日より2学期の学校教育活動をスタートしました。2学期の教育活動については、帯広市教育委員会より示された「帯広市学校再開に向けた方針Ver.2〈改訂版〉」に基づき、次のように進めます。今後も児童の安全と安心を第一に、感染症拡大に伴う様々な不安やストレスに対する心のケアに努めるとともに、より一層の注意を払っての活動となりますことをご理解ください。今後ともご協力をお願い申し上げます。

基本的には、引き続き「新型コロナウイルス感染予防のための取組について（4/9）」「学校教育活動の再開（新型コロナウイルス感染予防のための取組）について（6/1）」に準じて行いますが、新たなポイントや特記事項に____をつけてあります。

記

1 標準授業時数の確保に関わって

- 学習内容を保障し標準授業時数を確保するため、長期休業中に授業日を設定します。冬季休業中は6日間（1/6～8、1/12～14）、児童の生活や学習のリズムを考え4時間授業・給食後放課とします。
- 通知表『あゆみ』は前期末と後期末の2回発行とします。令和2年度は前期を10/16まで、後期を3/24までとします。

2 学校行事等について

- 学校行事については、目標を明確にし、準備時間や形態・当日の取り組み方に工夫しながら、その時点での情勢や以降の見通しを踏まえて実施（あるいは中止）します。
- 運動会については、従来の取組は行わず、保護者参観・参加のスタイルはとりません。
- 学習発表会については、従来の取組は行わず、学級・学年の活動範囲で、各教科や総合的な学習の授業の中で文化的な発表活動を実施します。なお、保護者参観・参加のスタイルはとりませんが、発表の一部を映像に記録し後日各ご家庭に配布します。

- ・宿泊学習（5年生）については、従来の取組は行わず、帯広市児童会館の施設を活用した日帰りによる学習を12月上旬に実施予定です。
- ・修学旅行（6年生）については、10/14～15に道東方面1泊2日で実施予定です。
- ・遠足（全学年）については、9/4（金）に実施予定です。なお、同日は本校の「お弁当の日」とします。『大空の子』等をご参考にご協力をお願いいたします。
- ・授業参観・懇談については、11月に学年ごとの日程で実施予定です。詳細は後日ご連絡します。

3 学校活動全般について

- ・「マスク」「換気」「『3つの密（密閉、密集、密接）』を避ける」を徹底します。
- ・児童のこまめなうがい・手洗いを励行すると共に、教職員による消毒を行います。
- ・児童の出欠については、以下のように取り扱います。学級担任にご連絡ください。
 - 児童が新型コロナウイルス感染症の疑いで欠席した場合、欠席扱いとしない（出席停止扱いとします）。
 - 児童や保護者が、登校する（させる）ことに不安を感じて学校を休む場合、欠席扱いとしない（出席停止扱いとします）。
- ・児童や同居家族がPCR検査を受けることとなった場合、または濃厚接触者となった場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ・児童または教職員の感染が判明した場合、帯広市教育委員会及び保健所の指導の下、一定の学級・学年または学校全体を臨時休業とします。休業範囲や期間については、感染経路等を見極めて定めます。

4 マスク・健康観察について

- ・登下校を含む学校生活全般において、マスク着用をお願いします。
- ・健康観察カードは、保護者が家庭で毎朝記入して、登校時に持参させてください。
- ・複数の教職員で確認し、発熱やせき症状など異常を認めた場合は、ご家庭にご連絡して早退を促します。保護者の方にご連絡がつかない場合は緊急連絡先にご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。

5 教室・特別教室での授業や特別活動について

- ・児童席は、可能な限り間隔を開けて設置します。
- ・1時間に1回程度、外窓を開けて換気を行います。
- ・グループで集まっての話し合い活動や実験・観察は、マスク着用の上短時間での実施とします。

- ・実験実習器具やコンピュータを用いた学習は、特に事前と事後の手洗いを励行します。
- ・音楽の歌唱は、広い空間で換気に配慮するとともに、基本的にマスク着用で行います。
鍵盤ハーモニカ・リコーダーは飛沫感染に配慮して実施し、使用後に洗浄が必要な部分は持ち帰ることとします。
- ・クラブ活動、児童会活動は、安全に配慮しながら内容を精選して行います。

6 体育科の授業について

- ・体育館での体育授業は、基本的に学級単位としますが、屋外での活動や、十分なスペースが確保できる場合は、学年単位の授業もあります。
- ・直接肌が触れあうような活動は、極力行いません。
- ・運動中のマスクについて、十分な距離を保つことにより着用しないことがあります。

7 日課表・休み時間等について

- ・朝学習・読書の時間は、教職員の指導の下で行います。
- ・休み時間等の水分補給のため、水筒（中は水、氷のみ）を持参してもかまいません。
- ・休み時間の体育館、外遊びスペースは、混み合わないよう割り当てます。
- ・校地内の鉄棒や遊具等は、消毒を適宜行います。
- ・図書室使用の前後には、手洗いを励行します。
- ・校長室での遊びは、人数を限定して開放します。

8 給食準備・採食・片付けについて

- ・感染が発生した際の経路を明確にするため、給食当番は2週間以上固定します。
- ・給食セット（かぶり物・エプロン・ランチマット）は、毎日持ち帰って洗濯するか、交替用を活用していただくなどの配慮をお願いします。
- ・採食の際は、机を向き合わせないで授業の形のまま行います。
- ・牛乳パックは可燃ごみとして処分することとし、児童や当番が「開く」「洗う」などのリサイクル処理は行いません。

9 清掃・消毒について

- ・給食前の清掃は行わず、落ち着いた環境を作ります。
- ・児童が清掃していた特別教室やトイレ等は、教職員が手分けして清掃します。
- ・毎日放課後、教職員の担当者が「児童が手を触れるところ」を中心に次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒します。

10 その他

- 放課後の児童の生活についても、遊びの際など「マスク」「換気」「『3つの密（密閉、密集、密接）』を避ける」にご指導ください。
- 少年団活動への施設貸与（校舎、体育館、グラウンド）については、7月末より帯広市スポーツ課と各少年団により、感染に十分注意しながら活動しています。なお体育館開放事業については再開時期未定です。
- 今後の情勢によって、取組の内容を変更しながら進めていきます。ご不明な点は、学級担任または教頭にお問い合わせください。